

1. 『いきいきギャラリー』 研修室等利用のご案内

□利用できる方

高齢者、障害のある方、ボランティアおよび児童の自主的または創造的な活動を行うグループ・団体

□利用時間

午前10時～午後5時30分まで利用できます。
なお、利用時間には、準備、後片付けの時間も含まれます。

□定休日

定休日は、原則、第1・3・5火曜日および第2・4日曜日と年末年始（12/29～1/3）とします。

□施設概要

部屋	階	定員	主な用途
交流スペース	2階	10人	自主グループ活動、打ち合わせなど
研修室	2階	20人	研修会、会議など

□利用金額

原則として無料です。

□駐車場について

駐車場はありません。お近くの有料駐車場もしくは「ふらっとバス」などの公共交通機関をご利用下さい。

2. 利用のお申し込みについて

□お申し込みの受付

★初めて利用される場合は、いきいきギャラリー1階に『利用団体申請書』を提出して下さい。
以後、利用希望日の予約状況を確認のうえ、使用申請書を提出して下さい。

【注】申請書は利用日の3日前（定休日と重なる場合は4日前）までに提出して下さい。

★いきいきギャラリー1階で、定休日【第1・3・5火曜日および第2・4日曜日】および年末年始を除く、午前10時から午後5時30分まで受け付けています。

□申込期間

ご利用希望日の3ヶ月前の属する月の初日から可能です。（1団体につき月4回まで）
（例：9月25日の場合は、6月1日から受付）

3. 利用規則

1. 政治的活動または宗教的活動には利用できません。
2. 寄付金の募集、物品の販売、宣伝その他の営利行為はできません。
3. 不特定多数の人を募集し、会費を徴収する催しものを開催することはできません。
4. 許可を受けないで所定以外の部屋や設備を使用することはできません。
5. 使用時間を守って下さい。(特に終了時間は厳守して下さい。)
6. 音楽を鳴らしたり、楽器を演奏することはできません。
7. 騒音や大声を発するなど他人に迷惑を及ぼす行為はしないで下さい。
8. 利用規則に違反した場合、申込書に虚偽の申請がなされた時は、利用の中止又は以降の利用をご遠慮いただく場合があります。
9. 利用に際しては、設備、備品の保守に留意するとともに、万一破損・消失等が生じたときには、弁償していただくこともあります。

4. 部屋の使用について

1. 部屋での飲食は可能ですが、飲酒・喫煙はできません。
2. お茶の準備は、2階の湯沸し室をご利用下さい。茶葉などは、各団体でご持参下さい。
3. コピー機はありません。資料等は、あらかじめ準備して下さい。
4. 使用した部屋は、元の状態に戻してから退室して下さい。なお、ゴミの始末は、持ち帰りするなど利用責任者が責任をもって処理をお願いします。
5. 各部屋から外部への電話、および外部からの電話のとりつきはできませんのでご了承下さい。
6. 利用を取り消す場合は、利用日の前日（定休日と重なる場合は前々日）までにご連絡下さい。

★いきいきギャラリー★ 【社会福祉法人金沢市社会福祉協議会】

〒920-0854 金沢市安江町3-16 (横安江町商店街中程)

TEL&FAX (076) 221-2307

営業時間 午前10時から午後6時 定休日：第1・3・5火曜日／第2・4日曜日

受付：平成 年 月 日（ ）

局長		次長		主査		担当		受付	
----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

いきいきギャラリー 研修室・交流スペース「利用団体申請書」

団体名					
世話人 (又は代表者)	氏名				
	住所				
	電話		FAX		
活動目的 活動内容	(例：生花技術の研修)				
活動実績	(例：松ヶ枝福祉館で毎月1回勉強会を開いている)				
会員数			活動歴	年	